

NEWS RELEASE

京阪電気鉄道株式会社
広報部

2025(令和7)年12月26日

**1月15日(木)より、京阪線の主要駅で
「エスカレーターは歩かないで」をテーマにマナーポスターを掲出します**

○一般社団法人京都府理学療法士会がポスターデザインを監修
○京都市交通局、阪急電鉄株式会社、JR西日本と合同でエスカレーター利用時の
マナー啓発を実施

京阪電気鉄道株式会社(本社: 大阪府枚方市、社長: 井上 欣也)では、一般社団法人京都府理学療法士会(以下、京都府理学療法士会)、京都市交通局、阪急電鉄株式会社(以下、阪急電鉄)、西日本旅客鉄道株式会社(以下、JR西日本)などと連携し、2026年1月15日(木)~3月31日(火)に、お客様へのエスカレーター利用時のマナー啓発を目的として、「エスカレーターは歩かないで」をテーマとしたポスターを京阪線の主要駅に掲出します。

エスカレーターのご利用にあたっては、お客様がご自身でバランスを崩して転倒されたり、駆け上がったり駆け下りたりする際に他のお客様と衝突し転倒させるなどの事象が発生しています。また、エスカレーターで歩行用に片側を空ける習慣は、左右いずれかの手すりにしかつかまることのできないお客様にとって危険な事故に繋がる場合もあります。このような状況に鑑み、当社ではエスカレーターは立ち止まってご利用いただくよう、様々な啓発活動を実施してきました。

昨年と同様、京都府理学療法士会とその他関連団体、京都市交通局、阪急電鉄、JR西日本及び当社の合計10団体が合同でエスカレーター利用時のマナー啓発を実施します。本取り組みを通じて、より多くのお客様に安心してエスカレーターをご利用いただけるよう、呼びかけを行うとともに、駅を安全安心にご利用いただける環境づくりに努めます。

詳細は次ページのとおりです。



ポスター デザイン

「エスカレーターは歩かないで」をテーマとしたマナーポスターについて

1. 目的 エスカレーター利用時は「2列に並んで歩かずご利用いただく」啓発を実施し、事故防止と安全確保に努める。
2. 掲出期間 2026年1月15日(木)～3月31日(火)
3. 掲出場所 京阪線エスカレーター設置の主要駅構内 全25駅
(中之島、渡辺橋、大江橋、なにわ橋、淀屋橋、北浜、天満橋、京橋、守口市、萱島、寝屋川市、香里園、枚方市、交野市、樟葉、淀、中書島、丹波橋、七条、清水五条、祇園四条、三条、神宮丸太町、出町柳、宇治)

※マナーポスターは、京都府理学療法士会に設置された「エスカレーターマナーアップ推進委員会」において作成されたもの。同委員会において、コピーライターの池端宏介氏をワークショップの講師として招き、京都医健専門学校において、大学の理学療法学科の学生、京都芸術大学及び大阪芸術大学の学生、阪急電鉄とJR西日本の職員が「キャッチコピーづくりワークショップ」に参加し、キャッチコピーを考案、作成されました。

※啓発活動として、ポスター掲出期間中に京阪本線の主要駅でポケットティッシュの配布を行います

以上